

総務委員会

平成31年3月15日（金）
午後1時30分～午後4時25分
議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・市民生活部 眞崎市民生活部長
- ・地域振興部 古賀地域振興部長
ほか、関係職員

【案 件】

- ・付託議案について

○山下伸二委員長

それでは、これより総務委員会を開会いたします。

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入りますが、執行部の皆さんにお願いいたします。簡潔な説明をお願いします。それから、答弁につきましては役職にかかわらず、答えられる方が答弁いただきますようお願いいたします。

それでは、市民生活部に関する議案の審査に入りますので、第1号議案の説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。
挙手をお願いします。

○重松委員

債務負担行為もいいですか。

○山下伸二委員長

いいですよ。

○重松委員

494ページの4つ目、航空写真の撮影業務委託料ということで、これは神埼とかなんかで共同でやるということですけども、撮影の周期ですね、これは毎年なのか、それともまた、固定資産の評価がえに合わせて3年に1回なのか、そこら辺どうなんですか。

○杉町資産税課長

撮影の周期ですけれども、これは大体3年ごとですね、評価がえは3年ごと行っております。その前の年とか、そういったタイミングで撮影を行っております。

○重松委員

この航空写真の範囲は、市全体なのか、それとも一部なのかですね。この予算は。

○杉町資産税課長

この写真撮影はもう市全体を撮影しております。

○重松委員

これはあくまでも固定資産評価がえのための航空写真なんですか、それともまた、別の用途で、例えば、防災関連にも使うとか、そういうことはないんですか。

○杉町資産税課長

これは一番は固定資産税の評価がえで現況とかそういったものがどう変わっているかとか、そういったものを確認するのが1つであります。それから、そのほかには佐賀市の市役所内で使っております地形図というのがありまして、それを作成するために、これも、その都度、建物とか、道路とか、いろいろなものが土地によってずっと変わってきますので、そういったものを把握するためとか、またその地形図をつくるために、そのもととなるこの航空写真を撮る必要があるということです。

○重松委員

これは一般市民も閲覧とかはできるんですかね、無理ですか。無理やろうね。

○山下伸二委員長

答えられる方でいいですよ。

○資産税課職員

航空写真の市民閲覧のほうは、窓口のほうでは閲覧することができますけれども、交付ということになりますと、業者と売買契約してしまして、購入は業者のほうから購入することになっております。

○山下伸二委員長

閲覧はできるということですね。

よろしいですか。

○重松委員

はい。

○野中宣明委員

133ページの防犯灯設置の助成経費ですけれども、これは以前、決算だったか、総務委員会の中で、県道の自歩道照明の今そういう制度が佐賀市がないということで、この事業を通しながら、少しカバーできないかというようなことで委員会のほうからもそういう求めが、声が上がったんですけれども、部長としてもその辺はぜひ研究していきたいということでしたので、何かこれ今年度予算の中にその辺の改善できた点とかというのはあるん

ですか。

○眞崎市民生活部長

新年度当初予算の中には、追加といいますか、そのプラスアルファ分はまだ含まれておりません。

決算委員会のときに御指摘いただきましたので、その後、すぐ建設部とは意見交換しております。建設部の考え方というのは、今の時点では自歩道照明とか、そういったもののはまずはLED化を最優先するというふうなことで、要するに、その分の財源を何とか優先して確保させていただきたいと。

ただ、地域からの御相談には当然ながら応じているということで、必要に応じて生活安全課の補助メニューの御案内もさせていただいていると。

それから、いわゆる指定路線ですね。中学校の通学路の中で、学校とかPTA、自治会と協議して設定している路線がありますけれども、そういったところの設置補修は当然ながら現行の予算の範囲内で行っているということで確認しております。

今後、決算委員会で指摘がありました道路事情の変化とか、その辺に応じたところで、いわゆる市民の安心・安全につながる課題ということで認識している旨、私、答弁をさせていただきましたので、県内の他都市とか、そういった都市の状況も調査しているところでございます。

ただ、まだ現時点では、これといって新たなスキームを設定するというふうなところまでは至っておりません。引き続き、また所要の調査をしながら、建設部とも協議してまいりたいというふうに考えております。ある一定の素案と申しましょうか、そういった形に至った時点で、また議会のほうには御相談させていただきたいというふうに考えております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○千綿委員

済みません、同じページでいいかどうかちょっとわからないんですけど、133ページの交通安全、事務経費のところと言うのが妥当かどうかわからないんですが、佐賀県は、ワーストワンの脱却に向けて、SAGA BLUEの舗装をずっと進めているようなんですけどね。

実は、その交差点内の白線がもう全く消えておるとかがあるわけですよ。だから、何かSAGA BLUEもよかばってん、まず、そこは重点的にしとかないかとやなかかなど、この間も陳情があつて行ったら全く白線がなかとですよ、交差点にもかかわらず。歩道がもう見えないというところがあったんですね。だから、県は、正直、ワーストワンを脱却するための重要施策というのが、それ以外に何かされているんですかね。あんまり見えてこんとですよ。確かに舗装をブルーでされて事故が減ったというのは聞きますけ

れども、それ以外に重点施策とか、市に何かおりてきてやってるといっているのではないですか。

○眞崎市民生活部長

市におりてきているというのは現時点ではないですね、ちなみに、平成31年度県の予算組みをちょっと聞いたところ、大体、テレビ、ラジオ、広報媒体を使った分ですとか、緊プロということでの予算と。交通安全緊急プロジェクトということで、まず、広報の分。それから、教育応援隊と、これは寸劇ですかね、これに1,000万円とか、マニャーと御存じですかね、動画があるんですよ。ちょっと見たら、ぐっとくるような——先日の市民大会ではちょっとPRがされていましたが、そういったことに動画作成700万円とか、概算ですけど、反射材に500万円ですとか、あとはサガン鳥栖とのコラボとか、あとは春・夏・秋・冬を通した県民運動とか、そういった啓発、いわゆるソフト事業には引き続き努めていきたいと。

ただ、委員が最初におっしゃったように、白線が消えているのは、我々が、県と話をする場面、あるいは警察と話をする場面でも、絶えずその話題は出しています。いつかの新聞にも載っていましたが、北署の方が、かすれているところを何かスプレーでシュウツとやられているとか、ちょっとそれを聞いて、逆にぐっときたというか、大変なことをされているなど。

だから、我々は、今言われたように、優先順位をつけるとするならば、これはいつか新聞に市民の方の投稿もあったんですよ。だから、そういった白線をはっきりする。

今、佐賀駅から佐賀北署の通り、あそこははっきりなっておりますもんね。個人的に運転していると、非常に運転しやすい。やっぱりそうかということで私も再認識しましたので、また引き続きそれは言い続けていきたいと思います。「SAGA BLUE PROJECT」もいいとは思いますが、やっぱり原点はそういった白線からではないかなというふうに思っております。

○千綿委員

もう一点、3年ほど前に生活安全課のほうとPTAとで小学校のヘルメットの着用率アップということでやってきたと思うんですけど、あの効果は出ているという評価なんですか。済みません、担当課がわかるかどうかわかりませんが。

佐賀市PTA協議会と生活安全課と教育委員会で、小学校の自転車に乗るときのヘルメットの着用というのをずっとやっていたんですね。実際、道交法では13歳未満の子どもは着用義務があります。でも、罰則規定がないんですよ。子どもは倒れたときに頭をけがする確率が高いので着用をやろうということでPTAでもやり出して、生活安全課と教育委員会とでずっと進めてきたんですけど、その成果は出ているのかどうか。確かにヘルメットの着用率は上がっていると思うんですよ。これは実際はそんなに予算は使っていないと思うんですよ。多分、自転車店にずっとチラシとかやって、こういうのをやっていますから普及というのをしてきたと思うんですが、それはそんなにお金がかからない事業

なので、やはりそういうお金のかからない事業でも実際は効果は僕はあるんじゃないかなと思って、そのときも2件ほどあったんですよ、倒れた方が自転車でヘルメットをかぶっていたおかげで無傷だったということも実際にあっていますので、そういったことはどんどんやっていってほしいわけですね。お金はそんなに要るわけじゃなくて、保護者をお願いして、保護者がヘルメットを買うわけですけども、やっぱり貧困なところは大変だろうけれども、やっぱりそういった啓発というのは必要だと思うんですね。

だから、実は保護者の方が道交法を知られていないでしょう。平成24年か平成22年かどっちかの道交法改正で、13歳以下の子どもが自転車に乗るときはヘルメット着用義務ができていますよ。そういうのを広報するだけでもやっぱり違うと思うんで、その効果が出ているかどうかはちょっと済みません、把握されていなかったらされていないでもいいですけど。

○山下伸二委員長

まず、その広報経費が今回、当初予算に上がっていますか。

○鷺崎生活安全課長

今回、特化してそのことについての広報経費は上げておりません。

ただ、自転車の安全運転に対する啓発は重点的に取り組むべき事項として平成31年度も取り組んでいくつもりでおります。

○山下伸二委員長

御質問があったように、何か成果とかそういったものを把握されていますか。

○鷺崎生活安全課長

申しわけございません、把握しておりません。

○山下伸二委員長

されていないですね。

○生活安全課職員

特に小学生の自転車事故ということについての成果というのは確認ができておりませんが、市内の全体的な人身交通事故は減少していますので、それも含めたところで市内の交通安全の取り組みというのは、一定の効果、そこも含めて出ているのではないかなとは思っておりますけれども。

○千綿委員

だから、僕が言いたいのは何かというと、警察とか事例はわかっているわけですよ。事故件数もわかっています。ヘルメットしておったか、しておらんかもわかります。ですから、そういうデータをもらって、PTAなり教育委員会と協力しながらですよ。保護者にそれを言わないと、買うのは保護者なんですよ、子どもは自分の金では買いませんので、そういったことをやっぱり地道に続けていくしかないと思うんですね。どうぞ、ふんだんに真崎部長のところはお金持っているわけじゃないでしょうから、そこは知恵を働かせて

頑張っていただけだと思います。

○山下伸二委員長

要望でよろしいですね。

○千綿委員

はい。

○山下伸二委員長

ほかにごいませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになれば、第1号議案の審査を終了します。

以上で市民生活部に関する審査を終了いたします。

職員の皆様は御退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、地域振興部に関する議案の審査に入ります。

執行部の皆様には簡潔な説明をお願いしておきます。それから、答弁につきましては役職にかかわらず、答弁できる方が回答いただきますようお願いいたします。

それではまず、第28号議案を審査します。

執行部に議案の説明を求めます。

◎第28号議案 財産の取得について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対して委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○江頭委員

ここの土地というのは、取得した場合、サッカー場とラグビー場、これは車はもう西側のほうからしか入ってこられないんですかね。要は、歩いてはこの中を歩いていけるんですか、サッカー・ラグビー場の間は歩くことは可能だけど。

そもそもこの土地しかなかったのか、何でこの土地のこの部分を取得したのかといった経緯。このあたり、それなりにあるじゃないですか、もうちょっと健康センターのほうに便利な土地はあると思うんですけど、何でサッカー場、ラグビー場の南側というところ、この土地を取得しようとするのか、その根拠を教えてくださいと思います。

○稲富スポーツ振興課長

この土地に行くためにはサッカー場の人工芝の東側通路を歩いて、北から南のほうに南下していく通路を考えております。車についてはですね。

○山下伸二委員長

何て。

○稲富スポーツ振興課長

人工芝の東側の道路を、北から南のほうに下りまして行く道を通って、駐車場にとめる予定でございます。

(発言する者あり)

人工芝が東側ですね、図面上の右側にあります。

(「右側を」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

この野球グラウンドとサッカー場の間ということですね。

○稲富スポーツ振興課長

間になります。

○山下伸二委員長

これは河川があるところの、河川があるでしょう。

○稲富スポーツ振興課長

はい。ここは車も通れる道があります。

○山下伸二委員長

河川の東側になるんですね。

○稲富スポーツ振興課長

はい、東側です。

今現状として、利用者については今のサッカー・ラグビー場の駐車場が満杯の場合は、今の健康運動館の南側のスペース、もしくは臨時駐車場からということで案内しているんですけども、やはり道を渡っていくということで、ここの土地を購入して、ここを駐車場にすることで、今現在のサッカー・ラグビー場の部分の駐車場と今回の部分で賄うことができるということで、利用者の利便性というか、安全性も考慮してこちらのほうを考えております。

○山下伸二委員長

ほかに適地がないかどうかということについてもちょっと御質問があったと思うんですけども。

○スポーツ振興課参事兼国体準備室副室長

場所の選定に当たりましては、健康運動館南側の駐車場のさらに西側ですね、道路を挟んだ西側のところと、サッカーグラウンドの西側の土地も含めて検討いたしました。その中で、当該地につきましては、四方のうちの三方を道路で囲まれておりますので、周辺の農地に与える影響が少ないということと、もう1つは、農地と立会はずいぶん近いですので、境界がありませんので、造成工事の際の擁壁等をつくる工事費等についても、こちらのほうが効率よく安価にできると。

もう一点が、形状が真四角でありますので、死に地はできづらいと、効率がいいというふうなことがありまして、当該地を選定しております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○江頭委員

こういう今、健康センターの利用者の駐車場の混雑というものをすみ分ける、今回取得する土地がサッカー・ラグビーの専用としてにとめてくださいと。今までの健康センターのところの駐車場は健康センター利用の人たちというすみ分けの形ができるという考え方でいいわけですね。

○山下伸二委員長

答弁をお願いします。

○稲富スポーツ振興課長

安全性というところも含めて考えております。

○野中宣明委員

今の分でいくと、これはサッカー場のための駐車場ということですかね。

○稲富スポーツ振興課長

優先ということじゃなくて、トータル的には当然補完していきます。全体的に多目的グラウンドで大きな大会があれば当然入場者が多くなりますので、そのところは有効的に当然補完はしていきたいと、全体的に足りなかった分については案内するという形でしていきたいと思います。

○野中宣明委員

ちなみに、今、この健康運動センター全体の利用者の利用内訳というか、いわゆるサッカー、ラグビーの使用の比率がどのぐらいとか、多目的グラウンドの使用の比率がどのぐらいとか、トレーニング関係がどのぐらいとか、大体おおよその比率はどうなっていますか。

○山下伸二委員長

それは参加者数ですか、それとも駐車場じゃなくていいですか。参加者、利用者数。

○スポーツ振興課参事兼国体推進室副室長

平成29年度で申し上げます。

1日当たりの平均の利用者数ですけれども、健康運動館が629名、それから多目的グラウンド、これは稼働日が若干違いますけれども、1日平均114名、それから、サッカー・ラグビー場の人工芝が152名、天然芝のほうは87名になっております。以上です。

○山下伸二委員長

比率はわかりますか、ごめんなさい、今、数字はぱっと聞いたんですけれども。

(「率」と呼ぶ者あり)

健康運動センターは60%ぐらいですね。

○野中宣明委員

ということは、トレーニング関係が一番、大体多いのかな。

○スポーツ振興課参事兼国体推進室副室長

平成29年度を申し上げますと、総利用者数が28万6,000人のうち、健康運動館の利用者が約19万4,000人になりますので、67%が健康運動館の利用者ということになります。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○野中宣明委員

単価は、ちょっと出していただいているのを見ているんですけども、これはどうなりますかね、ちょっと平米で出されているんですけど、例えば、田んぼ1反当たりとなると、どうなりますかね。

○用地対策課職員

1,000平米で750万円になります。

○野中宣明委員

これは、例えば国とか県の用地買収単価と比較した場合はどうなんですか。

○用地対策課職員

これは佐賀市の用地対策課のほうで算出した金額でございます。

○野中宣明委員

いや、だから、比較したらどうなりますかと聞いています。高いんですか、安いんですか。

○用地対策課職員

佐賀市の公共事業も、県、国の公共事業も損失補償基準にのっとって買収しておりますので、若干の差はあると思いますが、同じような算出の仕方でやっておりますので、価格に優劣はないと思っております。

○野中宣明委員

優劣ないんですか。国、県も大体こんな感じ。当然、単価的には。平米単価であらわすと。

○用地対策課職員

算出の方法としましては取引事例比較法という方法をもって算出しておりますので、そう大きな差はないというふうに感じております。

○山下伸二委員長

国も県も市も同じ算出方法を使われているということですね。

○用地対策課職員

はい、そのとおりです。

○千綿委員

ちなみに、ここは農振はかぶっていませんか。

○用地対策課職員

かぶっております。

○千綿委員

済みません、ちょっと質問なんですけど、農振のかぶっている田んぼで普通の売買事例は幾らか御存じですか。

○用地対策課職員

佐賀市のほうで評価する場合は宅地見込み地ということで評価しております。

○千綿委員

それはわかっておるさ、わかっておるばってん、通常、田んぼの売買事例を農業委員会に聞くと、1反で多分圃場整備していなかったら、七、八十万円いけば御の字ですね、通常は。実際、農振がかぶっていたら基本的に何も転用はできません。自治体だからできるんですよ。自治体だから農振除外して、公用地に公共事業で買いますということはいいいんだけど、余りにも高どまりすると、確かに50戸連檐事業で1反当たり1,000万円というのは当然出てきていますが、それは通常、高いほうなんですよね。そこはあくまでも白地で、なおかつ50戸連檐の対象の区域だけなんです。それに匹敵する価格になってくると、非常にやっぱり、例えば、田んぼに道路を通すときとかでもやっぱり高がついてしまうという懸念があるから、多分、野中宣明委員もそういう意見を持ってあるんじゃないかなと思うんですが、実際は調整区域の中で何かをつくるというのはできません。農地法と都市計画法で縛られていて何もできんわけですよ。だから、市が開発するから、宅地見込みということでその金額が出るんでしょうが、例えば、ほかのところ、来なかったところからすると物すごくやっぱり、こっちも何かつくってという話にしかならんとですよ。

だから、そこら辺のことは踏まえて、これは用地対策でやっていて相手がいることだから、あんまり言えないと思うんですけどね。だから、僕は順々に今つくっておられるじゃないですか。普通、農振がかぶっていないところで白地のところで例えば2ヘクタールとか開発しようとしたら、地区計画を立てなきゃだめなんです。あなたたち足らんからつくるのはいいんですけど、それなら健康運動センターの利用が69%あるのであれば、ここはがばい遠かじゃなかですか。最初から計画しておかないかんやっとなやなかねということなんですよね、要は。

だから、本当は総合計画にのせて、ここはゾーニングして、ここはスポーツ施設のゾーンですよとかいう、普通くくるじゃないですか。それを、足らんからつくります、足らんからつくりますと言っていったら本当に使い勝手が悪い施設になっちゃいますよね。だから、計画的にやらなきゃだめでしょうという話なんです。

だから、ここの、学園のグラウンドもそうじゃないですか。結局、向こうから、向こうの土地にあったのをこっちに移してきたわけでしょう。移すのはいいんだけど、そのゾーニングがあって、総合計画とか基本計画の中にうたってそれをやっていかないと、

もう使い勝手が非常に悪くなってしまおうと思われませんか、部長。

いや、もちろん後で所管されたというのになるかもしれないけれども、結果的に一番利用されている健康運動センターから一番遠いところに、順次先送りされるのかどうか知りませんが、そうやってきちやうじゃないですか、利便性の問題。一番最初から計画をある程度立てて、基本計画の中でも立ててやっぱりやっていかないと、本庄の市民体育館も一緒やないですか、あそこも駐車場足らんやったから田んぼ買ったでしょう。

だから、この施設だったらどのくらいの駐車場が要するというのは大体ね、つくるときからやっぱり想定しておかなきゃだめだと思うんですけどね。部長いかがですか。

○古賀地域振興部長

当然、スポーツ施設に限らず、事業をやるときはトータル的なところを見てやると。当然利用者がどれぐらいかというのを想定して建物もつくるわけですから、駐車場もそれに比例してつくるべきだというふうに思っています。今回こういう形になったのは、健康運動センターを最初につくって、そこの利用者はある程度見込んで駐車場もつくっていたと思うんですけども、問題はこのサッカー・ラグビー場をつくったときのこの駐車スペースの見込みがちょっと甘かったんじゃないかなと。

大会とかあった場合には当然この台数では入りませんので、それと健康運動センターが思ったよりもお客様がお見えになっているというのもあるかもしれませんけれども、このサッカー・ラグビー場をつくるときに駐車場のスペースというのをもう少し見込みを精査しておくべきだったかなというふうに思っております。

今後は気をつけたいと思います。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○野中宣明委員

これは旧炉のところですよ。臨時駐車場で144台とあるじゃないですか。これはもう、じゃ、使わないということですかね。新しく整備することによって、もう使わないでいいんですか。

○稲富スポーツ振興課長

はい、そこも大会の規模、当然、入場者数に応じて、その状況を見ながら借りるときは借りようと考えております。

○山下伸二委員長

これは駐車可能台数のところに臨時駐車場は入っていますので、これからも続けていくということですよ。

○稲富スポーツ振興課長

はい、そうです。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○重松委員

大きな大会が開催される時にいろんな駐車場のトラブルがあっているということですが、これは年に何回ぐらい大きな大会が開催されているんですかね。支障が出るような。

○スポーツ振興課参事兼国体推進室副室長

多目的グラウンドとサッカー・ラグビー場でそれぞれ1日200人以上の利用日が年間約50日ずつ出てございます。

○重松委員

ここは造成前に調査設計業務の業者が入らんといかんと思うんですけども、入札する場合は一般競争入札なのか、指名競争入札——随契じゃなかろうばってんですよね。今後、ここら辺はどういった形でいかれるんですか、設計業務は。

○スポーツ振興課参事兼国体推進室副室長

測量設計業務につきましては今年度入札によって実施しております。

○山下伸二委員長

終わっているんですね、今年度。

(「終わっておる」と呼ぶ者あり)

終わっておるけん、もう予算のことになりますので。

○重松委員

それは指名競争。入札はどういった。

○稲富スポーツ振興課長

指名競争入札です。

○山下伸二委員長

済みません、それはもう平成29年度で終わっておる事業なので。そしたら、平成30年度のところで、また決算で出てくるときにちょっとそこら辺指摘していただいていいですか。平成31年度の当初予算に絞ってお願いします。

もうそれが平成31年度中に何か関連するんならばいいですけども。

○千綿委員

これはこの地区の計画と言ったらおかしいですけど、地元からの要望とかあったじゃないですか。今の焼却場の前、実はその約束がほごにされておって、新しく建てる時にいろいろ要望を聞いて、この地区はこうやってやってくださいということで実は水路とか整備しておるとですね、そいぎ、今後もまだ出てくる可能性があるということですかね。

というのは、結局、農地持つてある人の農地をどんどん買いながら、ここら辺の地区の人たちの対策をやっぱりしよと。実際、平成14年が焼却場稼働なので、大体30年とか40年ですね。そうすると、また今度建てかえが出てきたときに、地元は絶対だめと言われよ

るとですね、実際はですよ、実際は。だけん、その兼ね合いもあるのかどうかですよ。

だけん、農地をどんどん買うていって、嫌と言わせんごとしよるといふ考え方もありなのかなと。

○稲富スポーツ振興課長

今回の駐車場の整備については、本当に利用者が多くなって駐車ができなくなってそういうふうに混雑しているところで今回整備をするところでございます。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○宮崎委員

済みません、先ほどサッカー・ラグビー場で200名を超えるのが年間50日以上ということだったんですけど、自動車が何台入ってきているかというのは、わかりますか。ちなみに、サッカー・ラグビー場ですので、全員社会人が来よるわけじゃなかですよ、高校生とか中学生の自転車で来て、大会しよんさったと結構あつと思つてん、そこら辺どがんですかね。

○スポーツ振興課参事兼国体推進室副室長

こちらのほうで調査したところによりますと、その大会にもおっしゃるとおり、一般の大会、例えば、中学生、高校生の大会等で自動車の利用率というのは変わってくると思えますけれども、大体9割程度の方が車で来られているというふうな状況でございました。サッカー場だけの車の台数というのがちょっとなかなかその把握しづらいところがございます、全体的にはですね、その健康運動センターの利用者、それから、多目的グラウンド、サッカー・ラグビー場の利用者で臨時駐車場を含めて満車になるというようなことがあつて、そうなる時は健康運動センターの職員の方が自動車の整理をされていますけれども、よく停めるところがなく、苦慮したというのが民間数日あつたというふう聞いております。

○川原田委員

今の質問にお答えになっているけれども、もうちょっと——私が見て分析したのは子どもたちの大会に、お父さん、お母さん、じいちゃん、ばあちゃんまでみんな面々車で来ているわけよ。だから足りないの。そういうところをきちつとあなたたち調査して報告しないから、こっちが疑心暗鬼になる。中学生の大会に車で来るもんかと思つているけれども、私たちはそういう大会に顔を出すと、やっぱりじいちゃん、ばあちゃん、お父さん、お母さん面々車で来るわけよ。だから、そういうところをきちつと説明しないから、こんなに時間とらないかんじゃないですか。その辺をきちつと分析したやつを報告しないと。

市民大会だつてそうでしょうが。例えば、ここに集中して市民大会やるわけでしょう。そのときになぜ足らんかというのは、やはり選手のお父さん、お母さんが来たり、じいちゃん、ばあちゃんが来たり、それが3つも4つもあそこでやるわけだから。臨時駐車場に

行っても足りないわけよ。

じゃ、臨時駐車場があるからいいじゃないかと。そうは今度はいかんわけよね。苦情が来るのは市役所に来るわけやけん、何でがん遠かところから歩いてこんばかと。だから、私が、以前から言っているように、施設をつくるときはそれなりの——先ほど部長が見通しが甘かったと言われたけれども、それなりの駐車場を用意しておかんと、後々こうなりますよということなんですよ。

ですから、その辺をきちっと説明しておかないと、中学生の大会に小学生の大会に何で車が来るかとなるから、そこనికి、きちっとあなたたち把握してから説明していかんと、もう無駄な時間とらないかんですよ。古賀部長、よろしくお願いします。答弁ありますか。

○古賀地域振興部長

先ほどの千綿委員の御質問にもお答えしましたけれども、事業をやるときには、事前にきちっとリサーチが必要だと思っています。これはマーケティングも含めてなんですけれども、そういうことをやった上でどういう運用をするかと。その運用に沿ってどういう施設が必要になるかというのを考えて、今後、事業に取り組んでいきたいと思っています。今の御意見を今後の取り組みにぜひ生かしていきたいと思っています。

○野中宣明委員

そうなると、もうこれ以上はふえないということでもいいですかね。だから、今のこの将来に向かった利用計画をもとにこれだけの面積が必要ということで、これ以上ふえないという認識でいいんですかね。

○古賀地域振興部長

今の利用状況で見ると、これで足りるというふうに認識しています。

ただ、これからどういった環境の変化が起こるかわかりませんので、そういう変化が起こった場合には必要になる可能性もあります。そこは今の時点で絶対とは言い切れないです。

ただ、今の稼働状況を見れば、これで足りるというふうに認識しております。以上です。

○千綿委員

そもそも論を、済みません、私がちょっと説明のときに出ていたものですから申しわけないです。言われたかどうか知りませんが、そもそもここの駐車場が必要だという要望というのは、指定管理者からの要望ですか、それとも、何か要望があつてのことですか、それとも、管理している担当課が足らんという判断でされたという、どちらでしょうか。

○稲富スポーツ振興課長

大きな大会があつているときはもうかなり混雑しております。現場を管理している、健康運動センターの職員も仮設の北側に誘導したりして、要するに、ぐるぐる回って周回になって、そのまま帰られるようなお客さんもいるような状況が出てきているところです。

それからあと、近隣の農道にとめたりしているような状況があつて、車がとまると

か、そういうふうな苦情等も上がっておりますので、今回こういう整備を計画しております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

現状を見て、市側の判断と苦情も来ているので、そういった総合的にということですね。

○宮崎副委員長

ここは防災倉庫がありますよね。この話がありよったとが、やっぱりこの駐車場は物すごく使いにくいよねと、車をすくと入れられんよねと、先ほど東側のほうの路地から入れたりとか、多分、これは東側の野口鉄工所とか、そこら辺のほうから入っていくというのを想定されてあるとでしようけれども、何か上手にアクセス工夫と、車でとはやっぱり難しかですかね。たしかマンホールトイレのあたりしとったけん、難しかとかなとも思うばってんが、そこら辺は何か考慮されてありますか。

○スポーツ振興課参事兼国体推進室副室長

委員がおっしゃっているのは、現在あるサッカー、2面の真ん中にある駐車場から直接、新しくつくる駐車場のほうに出入りできるかということですね。

現時点ではそこを行き来するような計画は考えておりません。

○山下伸二委員長

通られんやろうね、これはね。

○野中宣明委員

考えていないというか、これは考えていただいたほうがいいと思うんですよね。貫通できるようにですよ。そうしないと、やっぱり管理棟がある今現時点で使っているこの124台分の駐車場にやっぱり皆さん寄ってきますから、そこから入れない場合はもうするっと貫通して南側の新しく今度つくるところに接続できるような道は、これは計画していただかないと、またこれぐるっと回ったりとかしていろいろ出てくるんじゃないですかねと思いますので、ちょっと考えていないじゃなくて考えるべきだと思うんですけど、ちょっと考え方を聞かせていただいてもいいですか。

何か条件的にできないんですか、ここをほがすことは。ほがすというか、通路をつくることは。

○古賀地域振興部長

ここは管理棟でトイレもたしかあったと思います。歩行者がかなり多いと思いますので、まず、その安全性を確保しなければならないというふうに思っております。

ただ、委員がおっしゃるように、ちょっとここは構造的なものとか、スペース的なもので、できるかどうかというのは検討はしてみたいと思います。

ただ、常時というと、さっきの安全性の問題がありますので、場合によってはここを通せるというふうな動線をつくれるかどうかというのは検討させていただきたいというふ

うに思います。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

確かにここに入れていっぱいなので、南側に回してくださいというと、またちょっと車の誘導が難しいでしょうから、その辺のところはぜひ車の動線についてはもう設計をされているということですから、もし変更できるのであればですね。

○千綿委員

その件で、今、委員長が言われようとした部分になるんですが、農振除外もおりておるわけですよ。価格交渉もしておるわけですよ、正直もうここしかなかわけですよ。だから、そうなる前にやっぱり意見ば——きのうも、議論はしていいけど、議論したって結果が決まっておるなら一緒やっかという話なんです。もう農振除外しておるわけでしょう、農振除外して価格交渉しておるわけでしょう。もうここしかだめなわけやなかですか。そがん持ってこられて、いや、ここしかだめですという話にはならんじゃないですか。そがんとは逆に議会の意見を聞いてくださいよと。だけん、今言っているのは、要するに、今のサッカー場とラグビー場の駐車場と新しくつくる駐車場の連携がうまくいかないんじゃないですかと。せっかくだったら、一遍入ってまた出て回るとかいう話にならないような場所の選定から含めてせんとだめでしょう。だって、結局、継ぎ足し、継ぎ足しでやりよっけん、こがんなってきておるわけですよ。本当やったら全体計画があつて——本当やったら健康運動センターの間に駐車場があつたらどっちも使われるから一番便利なんです。だから、そうなるから、もう今の段階で農振除外を申請されておつて、ここ以外は考えられないという計画を持ってこられても、もう予算つけますから議会をお願いしますという話じゃないですか。そうじゃなくて、いやいや、もうここはちょっとやっぱりね、そこは少し考えていただきたいなど。

土地の選定の問題になっていろいろ利害関係が出てくるので、まずい可能性はあるかもしれませんが、そうせんと、十分練った計画を持ってきてもらえないと、もうここで決まりです、ここしかできませんという話になったら、正直、僕たちの意見を幾ら言っても一緒じゃないですか。そうでしょう。実際そうなるわけですよ。だって、もう農振除外終わっているし、測量も終わっているし、その用地の買収価格も大体決定しているから、ここを出されてきていると思いますが、そうやったら別に幾ら話ししたって一緒やないですか。

この計画にどうやって私たちの意見を落としますかという話にしかならないから、そこは今後ぜひ考えていただきたいと思うんです。みんなそうなんです。だから、既定路線で来られて、意見を言ってもどうも変えられないんだつたら、私たちが意見する意味ないし、そこは計画段階でも十分踏まえて、意見が聞けるような場を持っていただきたいなと思います。要望として。

○山下伸二委員長

要望ですね。よろしいですか。

古賀部長が先ほど野中宣明委員の質問ですかね、これ以上拡張ないのかということに対して、ないとは言えないという答弁されましたけれども、当然そうだと思います。

ただ、先ほど千綿委員が言われたように、やはりそういう状況であるならば、なおさら状況の把握だとかマーケティングとかをしていただいて、議会に対してこういう状況だからこうなんだということをやっぱり丁寧に説明していただく必要があるだろうと思いますし、皆さん多分そのことをおっしゃっていると思いますので、ぜひその辺はよろしく願いしたいと思います。

○古賀地域振興部長

今回の議案が用地取得の議案でして、おっしゃるように予算を計上するといいますが、算出するときはその作業をきちっとしておくべきだったなというふうに思っております。

ちょっと今回もう取得の段階ですので、なかなか大きな変更というのができませんけれども、次は予算の段階からきちっとそういった計画、それと議会に対する説明と御意見の聴取というのをしていきたいというふうに思います。

○山下伸二委員長

よろしくをお願いします。

ほかによろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、第28号議案について審査を終わります。

休憩をとりましょうか。

◎午後2時45分～午後2時55分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会を再開いたします。

次に、第1号議案の審査を行いますので、執行部に議案の説明を求めます。

◎第1号議案 平成31年度佐賀市一般会計予算 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして、委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。

○富永委員

済みません、149ページの中山間振興事業です。

集落支援事業の委託先ですね、富士と三瀬と、富士が古湯・熊の川温泉の観光コンベンションと三瀬のムラックということでしたけれども、昨年の実績状況を教えてもらってもいいでしょうか。

○百崎地域振興副部長

平成29年度の実績については、一緒の団体です。

(「いや、あそこは違う、コンベンションは違う」と呼ぶ者あり)

済みません。

○協働推進課地域コミュニティ室長

平成29年度の富士地区はみんなの森プロジェクトで、三瀬地区が同じムラークです。

○富永委員

今年度から富士町が変わったということですかね。

○山下伸二委員長

確認ですので、一応答弁お願いします。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

平成30年度は同じ団体で、今年度から変わったという形になります。

○富永委員

去年の実績というのが何か、その評価とか、どういった委託をされて——活動実績は。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

済みません、調べて後で回答させていただきます。

○山下伸二委員長

時間はかかりますか。

○協働推進課地域コミュニティ室長

活動実績とおっしゃいますのは平成29年度ですか。

○富永委員

そうですね、はい。どんなことを具体的にされたとか。

○山下伸二委員長

ちょっとここが最後なので、時間がどれぐらいかかるかによって、ちょっと休憩入れるとかなんとかありますので。

(発言する者あり)

いや、だから、次の平成31年度の事業に関係があるので、その前年度のことを知りたいというのであれば、議案審査に関係してきますのでね。

○協働推進課地域コミュニティ室副室長

みんなの森プロジェクトとムラークの共通になってきますが、主な活動としましては、地元集落の巡回及び空き家などの場所の確認だったり、使える状態なのかというような建物の状況確認などをしていただいております。

また、個別に地域の集落活動の支援とか行事に参加して、スタッフとして活動されたりというようなものが主な活動となっております。

○千綿委員

145ページの市民活動プラザの運営費の中の施設管理組合のところで駐車場代を360万円と言われましたね。この市民活動プラザができるときに駐車場の問題が結構大きく問題に

なったと思いますが、現状、周辺の駐車場で大体賄えているのかどうか。それでもやっぱり駐車場が今足りないという部分とかの苦情とかは来ていないのかどうか、ちょっと教えてください。

○北御門協働推進課長

大分皆さん使ってくださる方も、この場所、それから、この使い勝手になれてくださっておりまして、アンケートの中でも駐車場に対する要求、要望はかなり減りました。それで、今、ちゃんと足りていると認識しております。

○千綿委員

147ページの定住促進通勤定期券購入費補助金なんですが、これも何年かしておりますよね。当然、先ほど言われたように、継続ともうやめられた方も多分いると思います。やめられた方で、結果的に補助がなくなったからもう福岡に住みますとか、その追跡調査。この効果は、やっぱりやっているときは当然、定住されると思うんですが、その3年でしただけ、多分3年だと思うんですが、その3年で終わった後、結果的に福岡に定住されたら意味がないわけですよね。だから、その効果のはかり方というのをどうされているのか、ちょっと教えてください。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

効果のはかり方ということでございますけど、36カ月が一応上限になっていまして、その後の追跡というのは実はしておりません。

一番初めに申請をされるときにアンケートをとっておりまして、そこで、いろんな項目がございます。制度を知った経緯だったり、きっかけだったり、住み続けたいかというのがございますけど、この制度があったので、佐賀市からの通勤を決めた、それと、この補助制度が佐賀市からの通勤を決めた理由の一つになったというのが全体の64.6%あるという、この辺を今評価の指標としているところでございます。

○山下伸二委員長

追跡調査したいということですね。

○千綿委員

いや、だから、それがなくなったら逆に向こうに住むよということの裏返しじゃないですか。いや、だから、今やっているそれを否定するわけではないんですが、要はその出して、もう3年来ましたと。それでも通勤をもう3年間でなれたから、ずっと佐賀から通勤しますよだったら、非常に効率が低い事業になるんですが、3年でもう終わったから福岡にアパート借りて住みますだったら、結局その意味がどうなるのという話になるから、追跡調査はしなきゃいけないと思うんですよ。これは10年、20年続けていく事業じゃないでしょう。そうであれば、この事業の検証をやったりやっていくようなシステムをつくっておかないと、本当にこれがどういう効果を上げたのか。若い人たちの給料がどのくらいかちょっとわかりませんが、通勤分上げました、市税がその子たちは当然入ってき

ます。その差額は幾らなのかとか、そういうことも含めて考えたときに、支出超過になったら意味がないわけですよ。経営として考えたときにですよ、済みません、私は民間の感覚しかないんですけども、要は、入ってくる税金が仮に20万円だとします。補助が21万円だったら、1万円のマイナスじゃないですか、極端な話を言うと。そういうことを考えてやっぱりやっていかなきゃいけないので、事業の検証結果は常に問うようなことをやっておかないと、この事業は本当に意味のあるのかどうかというのはわからないじゃないですか。

ですから、当然先ほど言ったように、もう3年で切れました、その方たちがその後どうしたのか、もう向こうにアパートを借りたのか、今でもずっと通勤してくれているのかというのをしないと、この事業の効果というのとははかれないと思うんですね。

だから、そこはやっぱりやっていなかったらやるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

済みません、追跡についてさっきやっていないというお話をしました。先ほどのアンケートのお話をしますと、その時点で佐賀市にずっと住み続けたい、当分は住み続けたいという御希望ですね、御希望というか、そのときの意向ですね。

それと、結婚とか転勤などの生活環境の変化に合わせたいというような、この辺の数字はとっておりますので、ただそれはあくまでも申請したときの話でございますので、後の追跡調査をどういうふうな形でとれるのか、そこについてはちょっと研究させていただきたいと思います。

というのが、まち・ひと・しごと総合戦略自体が、平成31年度、ことしまでの計画期間になっておりますので、どちらにしてもこの事業も含めて、ほかの事業も含めて検証する必要がございますので、ここについては今いただいた意見を参考にしながらやっていきたいと思います。

○山下伸二委員長

ぜひお願いします。申請するときはやっぱりそんたくして、住みたいと書きますよ。実際はやっぱり追跡調査をせんといかんですよ。

○千綿委員

149ページの空き家の対策事業補助金170万円、これは今たしか一軒家があって、農地がついている場合とかも、農業委員会はたしか1アール以上も承継移転が可能になっていると思うんですが、そこをちょっと確認なんですけど。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

今言われたように、一般農地については農地の面積の制限がございますけど、空き家バンクを通した場合に限っては、1平米から買えるという形になっています。

○千綿委員

これは売りになるんですよ、実は福岡方面に、やっぱり農地も、農地つき住宅を買いたいけれども、今まで所有権移転ができなかったんです。これが、要するに農業委員会が改革やってくれと、富士と三瀬だけなんですけど、これについては1アール以上できるので、これは売りにしたら結構、僕は反響あるんじゃないかなとつくづく思っているんですね。今までができなかったわけですから、5反要件があって、農家じゃないからだめということだったんですけど、それが所有権移転までできるのであれば、これは結構売りになるので、そこもぜひ売り出すときにですね、例えば、博多方面に売り出すときにでも、そういったのを売りにしていただいたら結構あるんじゃないかなと私は思っているんですが、いかがでしょう。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

今いただいたお話ですけど、うちのほうで空き家の登録が思うようにちょっと進まないというところもございまして、ガイドブックをつくっています。その中でも、今言われたような農地の取得、貸し借りも含めてですけど、そこについては緩和措置があるということはその中にも書いていて、そこは強くちょっとPRしたいと思っております。以上です。

○千綿委員

471ページの、いろんな少年剣道大会の補助金とかありますよね。これはいろんな大会があっているんですけど、これに掲載されているところだけ補助が出ているということですかね。確認ですけど。

○稲富スポーツ振興課長

補助金として出しているのは、この部分でございます。

○千綿委員

では、この大会補助金を出すその基準というのがあるんですか。例えば、人数が何人以上とか、何十年間やっているからとかですね。ほかにも仮に剣道大会でいえば、いろんなところでやっているわけですよ。ちょっと有名な方だと、すぐ剣道大会開いて錬成会とかいろいろやっているんですね。

でも、そういう人たちは多分、その補助の存在すらわかられていないし、仮に剣道でいえば大崎とか結構有名な大会がありますよね、剣道連盟が主催するやつとか。だから、この補助基準がないと、どのくらいの規模で、合併前からやっているからやっていますという話じゃなくて、いろんな大会があっていて、ここにはなぜ出すんだという基準がなければだめだと思うんですけど、そこら辺のことはどうなんでしょう。○稲富スポーツ振興課長

最初の基準というか、補助金の始まりは当然合併前からのことがあって補助を始めております。それによって、その要綱をつくって、今、補助している状況でございます。新たな部分があれば、先ほど言った各競技団体がされている部分については、少額でございませうけれども、市の体協を通して補助しているところでもあります。ただ、佐賀市の補助金

としてはこの部分を、合併前を引き継いで補助しているところでございます。

○千綿委員

だから、多分そうだろうと正直思っているんですよ。ただ、それなら、それをいつまで引きずるんですかという話になっちゃうんですよ。もちろんその自治体がやっていた分は引き継ぐのは当然ですけども、合併してもう10年過ぎましたよね。そのときに、そのほかの地区とのバランスとかあるじゃないですか。だから、そういう基準をある程度持って出すようにしないと、ほかはほかで、さっき出されているよりか人数が多かったり頻度が多かったりする大会というのわからないでしょう、だって、そう言われたときにどういう言いますか。何でここだけ出しようという話になったら、何でと、いやいや、合併前から出しておる、合併して何年たつねという話になったらどう答えるんですか。

だから、もうそろそろ基準を持たなきゃだめでしょう。だから、思斉は合併前から出していましたから出していますじゃなくて、例えば、こういう大会の趣旨とか人数とかに合致する部分について、仮に三瀬だったら三瀬の剣道と、たしか剣道と卓球ぐらいしかないですよ。そこに重点的にやるというのはいいですよ。ただ、そういう基準を決めないと、もうそろそろだめじゃないですかという話ですよ。前からやっているからやっていますという話だったら違うんじゃないですか、部長いかがですか。もうそろそろ考えんと、じゃ、ずっとこれが残っていったら、何で合併したとという話になるじゃないですか。

○古賀地域振興部長

特に合併した町村、この部分で合併後に検討するという協定項目は非常に多うございました。それはやっぱり時間はかかるかもしれませんが、1つ1つ整理していかねければいけないというふうに我々も認識はしております。

先ほど千綿委員が言われた、こういう大会関係の補助金につきましても、やっぱり引き継いでいるものが多くて、それは財源として、各市町で持っていたふるさとづくり基金を使っているものもあります。それがあまる間はという部分も当然あります。ただ、それがなくなるときに、基金をどうするかというのと、基金事業をどうするかというのは全庁的に整理していかねばならないというふうに認識しております。

○千綿委員

だから、通常は条例つくったり規則つくったりして、その決まりをつくってやっているじゃないですか。だから、答弁が、いや、前の自治体時代から出していますからという話にはならないでしょうという話ですよ。その決まりをつくりましょうよ。だから、ほかでもやっていてそこは補助金出ない。そしたら、結局、格差があるわけですよ。それは議論をぜひ始めていただきたいんですよ。

片やこっちは一生懸命やっているけれども、補助金なし。こちらは少ないけれども、前の自治体の流れで補助金ありというのはやっぱりおかしい。基金のやつは別ですよ。基金はそこで持たれた基金ですからいいんですけど、そうじゃない場合については、やっぱり整

理していかなきゃいけないと思うんですよね。せつかくもう市長が合併して一体化、一体化とずっとやられてきたじゃないですか。そうしたら、逆に言うと、その周辺の町村だけ守られていて、旧市町村たち僕たちおざなりよねという話になっちゃうので、そうじゃないですよと、ルールを決めましょうと、基準を決めましょうということでやってもらわないと、不公平感がずっと残ったままになるんじゃないかなと思うんですけどね。

○山下伸二委員長

要望でいいですか。答弁要りますか。

○千綿委員

答弁があれば。

○山下伸二委員長

同じだと思いますけど。

○古賀地域振興部長

もうおっしゃるとおりだと思います。我々が説明するに当たって、旧市町村でやっていたからとか、基金があるからというのは、なかなか説明はつかないと思っております。説明責任を果たすためには一定の基準がないと、そこはなかなか市民に理解を得られないというふうに思っておりますので、ちょっと時間はいただきたいと思うんですけれども、町村は町村の方でまたいろんな意見を持っていらっしゃると思うので、そういうのも踏まえて、時間をかけて整理していきたいなというふうに思っております。以上です。

○山下伸二委員長

大切な指摘だと思いますし、また、この問題だけじゃなくてほかにもこういった問題は多分あると思いますので、そこら辺のところはぜひ検討をお願いしたいと思います。

○川原田委員

3番の資料、ページ147ページ、市民活動応援事業、上から3つ目の二重丸、いわゆるチカラットですね。この件に関しまして、昨年、実績何団体の申し込みがありましたでしょうか。

○北御門協働推進課長

平成29年度が44団体の申請がありまして、それに対して交付決定団体が42団体となっております。交付確定団体が40団体となっております。○川原田委員

その40団体に活動応援として幾ら支出されていますか。

○北御門協働推進課長

支出確定額が792万3,000円となっております。

○川原田委員

ということはこの活動に関しましては結構、活動が活発に行われているというふうに捉えていいわけですね。

○北御門協働推進課長

市民活動団体の皆様、頑張って活動なさっていると認識しております。

○川原田委員

一昨年ですか、ちょっと変更になりました小規模の応援事業ということでやられておりましたけれども、その小規模のはどのくらいありましたですか。

○北御門協働推進課長

ちかっとコース、カラットコースという、ちかっとコース10万円を上限とする申請件数が……

○山下伸二委員長

数字が出てきませんか。

○北御門協働推進課長

済みません、あるんですが、済みません。

○川原田委員

後で教えていただければいいです。

それで、これは変更になってどういうふうな反応といたしますか、変更後、課長御自身がちかっとコースでちかっとのをやって、どういうふうな反応だったのか、おわりの範囲でいいですから答えていただけますか。

○北御門協働推進課長

2通りの反応がございました。1つは今までは投票制度があったので、投票してもらうことに注力をしなければいけなかったのが、事業に専念できなかつたところが自分の団体の事業に専念できるようになったという声がございます。

一方では、ちかっとコースの小規模団体については継続的に、期限がございませんので、ありがたいことだということなんですが、30万円のカラットコースについては、期限ができたということで、自主財源確保に苦慮しているという声も一方では聞こえてきております。以上です。

○川原田委員

今お答えになったように、私の知っている団体がちかっとのほうをぜひ御紹介してくれないかと、教えてくれないかという話が二、三来ておりますので、また個別に御相談にお伺いしたいと思います。やり方を御相談に来たいと思います。

カラットコース、私たちはずっと長年利用させていただいていましたけれども、期限があるということで、本当に自主財源をどうやってつくっていかうかと苦慮しているわけですよ。

ですからまた、何らかの方法で決まったことをやらないかんですけれども、ぜひこういうせっきくの活動を、もう補助金がなくなったからもうやめちゃおうというふうにならないような何か対策をとっていかなければならないなというふうに思っていますけれども、市民活動の担当部署としてはいかがですか。

○北御門協働推進課長

ありがとうございます。ちかっとコースの草の根的な活動を支援していきたいということをお私どもも強く思っております。

一方で、大きな規模、ある程度の規模の団体につきましても、自主財源確保の御相談の窓口として市民活動プラザがしっかり機能していると認識しております。ですので、そういった民間の補助とか、それから、みずから自主財源を確保していくというところもいろんな工夫はともに考えながら、これからも市民活動団体に寄り添った支援をしていきたいと思っております。

○川原田委員

はい、わかりました。

では、次に471ページ。黒ぼちの下から2つ目スポーツ合宿補助金110万円、これの具体的内容の考えを説明していただけますか。110万円という金なんですけれども、どういうふうな形で使っていくのか。

○稲富スポーツ振興課長

これは市外から中学校以上の活動で来られて佐賀市のほうに泊まられてですね、20泊以上の宿泊があった団体に対して補助する制度でございます。

これは実績として昨年度ですけれども、6件の8団体でバレーボールとか、野球とか、サッカーとか、体操、それから、ラクロスとか、そういうふうな団体が、大学とかですね、来られたところに補助を出す制度で、それについての予算でございます。

○川原田委員

内容はわかりました。昨年の実績はどのくらいですか。

○スポーツ振興課職員

昨年の実績で言いますと、補助金交付が6件、うち1件が3団体の合同合宿です。合宿参加人数が335人、延べ宿泊数が1,834泊、補助金交付額は64万6,000円です。

○川原田委員

わかりました。

この20泊というのは条件になっているみたいなんですけど、今後この辺は少し、本当にあの場所にスポーツ合宿のお客さんを呼びたいと、それで活性化していくんだということであれば、私はこの20泊という条件を少し検討していかねばならないなというふうに思いますけれども、それについていかがでしょうか。

○スポーツ振興課職員

20泊の考え方としましては、20連泊ではなくて、例えば、5人のクラブであれば4泊すると20泊になると、そういう考え方です。

○川原田委員

延べの計算でいいということですね。わかりました。

○重松委員

資料6の17ページ、地域おこし協力隊事業、これは新規なんですけれども、これは多分国の制度で、この制度がスタートしたのは相当前だと思うんですけれども、その実績があったらですね。例えば、3年間、その隊員が任期満了で終わった後の定住率とかそこら辺をわかるかどうかですね。なぜ聞くかといいますと、若者が期待される効果で中心的な役割を担う若者が来て、例えば、集落会議とかワークショップの主催とか、スキルアップとか、ひょろっと若者が来てスーパーマンのごとく、何というかね、地元の問題を解決していくとか、そういう都合のいいことは起こらないんじゃないかなと思うし、また、そういった地元の問題を解決しようと思えば思うほど、かえてこの既存の住民との対立が起こったりするんじゃないかなと、そういうふうになっちゃうんですけれども、そこら辺のデータとか実績があるかどうかですね。

だから、その定住率とか、例えば、隊員の年齢が平均どれぐらいなのか、そこら辺のデータ入っていますかね。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

まず、地域の方の中心的役割でアクションを起こしてというのがどうかという話もございましたけど、そういうのもあって、地域と隊員を結ぶコーディネーター役として定住支援員を1人配置しようかと今考えております。

それと、今言われた隊員の年齢層でございますけど、これは全国的なデータでよろしいでしょうか。

隊員の7割が大体20代から30代、若い方が、7割が20代、30代。それと、任期終了後約6割がその地に残るといって形になっておりますので、ほかの——ほかのところという言い方はあれですけど、大体3人いて2人ぐらいは残られているような状況でございます。

それと、国のほうでは平成36年度までに今5,000人ぐらい全国で地域おこし協力隊がおりますけど、それを8,000人にまでするというところで国のほうもこの制度については強く進められているところでございます。以上でございます。

○重松委員

この事業費を見ていたら、国庫支出金というのは出ていないんですよね。大体、地方自治体に対する国の交付金措置で、地方自治体の負担はないと思うんですけど、これは後から来るんですか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

理論上でございますけど、補助金交付金という形ではなくて、特別交付税という形で入ってくるようになります。

○山下伸二委員長

部長何かありますか。

○古賀地域振興部長

特別交付税なので一般財源として入ってきますので、特定財源じゃございませんので、財源としては国庫支出金では上がってこないということです。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○重松委員

募集とかPRというのはどういった形でされるんですか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

12月14日に総務委員研究会のほうでお話をさせていただいておりまして、4月から雇えるような形、人が大体動く就職の時期だったり、そういう時期に採用したいということで考えておりました。

しかし、非常に苦戦しておりまして、5人申し込みがございました。5人のうち1人が面接前に辞退、4人の方と面接しております。4人の方と面接して、内定通知を出す前に1人辞退され3人になりました。4人面接をしたんですけど、この3人の方が内定通知を出す対象になるんですけど、このうちの2人に内定通知を差し上げました。条件としては議会の議決を受けるということが条件になってきますので、新規事業なものでございますから、そこを条件にして募集をかけております。あくまでも内定という形しか出せないの、出したんですけど、1人が東京の方です。1人が家庭の都合でちょっと辞退をされております。1人が一身上の都合で辞退をされておまして、今のところ、4月1日採用というのが非常に難しい、難しいというか、だめですね、だめになっておりますので、引き続き3月の頭から募集をかけているところでございまして、今月末を締めで今募集をかけているところでございます。

今の状況では4月1日の採用というのは非常に厳しい状況になっておりますので、6月あたりそれぐらい採用になってくるのかなというところでございます。以上でございます。

○重松委員

5,000人から8,000人ですかね、ふやすと。全国競争じゃなかですか、そういうのを取り合いっこ。少子化の中で、なかなか厳しいと思うんですよね。これは人手不足と一緒に。だから、PRの仕方でやっぱり変わってくると思いますので、ひとつ頑張ってください。

○山下伸二委員長

要望でよろしいですね。

○江頭委員

報酬の算定基準はどういう積算でこの数字を出されたんですか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

勉強会のときにもちょっと御質問があった案件でございますけど、今、森林整備のほうも1人雇われています。それと、農業振興課のほうで三瀬の直売場に勤められている方、今2人採用実績がございまして、その方の金額に合わせております。

積算基準でございますけど、以前は200万円という交付税の基準がございましたので、それに合わせた形で今の16万3,970円、その金額が設定されていると聞いております。

○江頭委員

私の会派の中でも、会派の勉強会の中でも、果たしてこの報酬で生活給として成り立つのかというのは、やっぱりね、今、森林整備の部分はわかります。でも、やっぱり、さっき聞いていて、内定者も、家庭の事情とかいろいろあるでしょうけど、これで生活が成り立つのかという、どういうところで辞退されたのか、それはわかりません。家庭の事情と言えばそれで済むことなんですけど、こういうところもひよっとしたらあるのではないのかというところも、私の会派の中ではそういう意見が出ていますので、やはりもうちょっといろんな全国の例をとりながらその報酬の部分というのは検討していく余地があるのかなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

今、交付税の基準が200万円というお話をしましたけど、200万円を上限にですね。ですから、16万円ぐらいになっているというお話を申しましたけど、今、基準がちょっと緩和されておりまして、250万円までが対象になるということでございますので、ほかの市町ではその金額に合わせた形でしているところも出てきております。

そこについてはうちだけではなくて、森林整備、それから農業振興、それと、うちの財政当局との協議もございますので、そういう御意見があったというのはちょっと私も受けとめたいと思います。

○山下伸二委員長

じゃ、まだその検討の余地はあるということですね、余地はないのかということだったので。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

今のところ、うちだけで決めるということがちょっと難しいので、関係課、それから財務財政部門と協議してという形になるかと思います。

○江頭委員

聞いていたら報酬だけじゃないと思うんですよ。これね、本当に地域おこしの中に定住策を考えるのであれば、もちろん各課、関係する部分が連携をとりながら、その報酬以外の条件、佐賀市としてこれだけの条件をつけるんだというところで全国の中で佐賀市の一つの優位性というのも僕は一般財源だから、これを本気で定住策的な若者の地域おこしということを考える、本気で考えればですよ、そういうところをやっぱりこの地域振興部を中心に、森林整備課だとか、各課考えることも、検討するのも1つじゃないかと思うんですよ。報酬以外のいろんな佐賀市の条件、好条件をつけて全国にアピールするということも必要ではないかと思うんですけどね。僕はそれをちょっと言いたいなと思って今、質問いたしました。そのことに対しては今さっき答弁もありましたから、やっぱり各課が

連携しなくちゃいけないという部分があるんじゃないかと思うんです。その辺はよろしく
お願いしておきます。要望でいいです。

○富永委員

ちょっと確認ですけど、副業のことにに関して勉強会のとくにちよつとうによつと方向
がなっていたんですが、あれは結局どんなになったんですかね。

○山下伸二委員長

副業はどうなんですか。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

川原田議員の一般質問にお答えいたしました。検討中ということでお答えをしたかと思
います。まずは定住につながる就業であること、それと、市の職員として、その仕事自体
が信用の失墜というか、そういうことにならないこと、それと、単位としての業務に支障
がないこと、まずこの3つが一番の基本になるのかなという形ですね。

今、人事部門のほうと最終的に決裁を上げて、まだ決裁中ですので、検討中です。済み
ません、検討中でございます。

労働基準法の週40時間の問題等もございましたので、その辺の協議がちょっと人事部門
と、どういう場合か個別具体でこういう場合はどうだとか、自営の場合どうだとか、例え
ば、農作業を手伝う場合どうだとかいろいろありましたので、その辺の個別案件ごとに
ちょっと調整をさせていただいて、今、この3つの条件でできないかということで兼業に
ついて決裁を上げているところでございます。

兼業するに当たっては兼業届を出していただいて、その内容等はちょっと個別で1件査
定していかなければいけないということで思っておりますので、その辺のスキームについ
ても、今、検討しているところでございます。

○重松委員

さっき辞退されたと言われたんですけれども、家庭の事情ということで、多分もう二股、
三股、あちこちかけてあると思うんですよね。条件のいいところに行くんですよね。だか
ら、江頭委員が言われたように好状況を出して、ああ、佐賀市だったらこれもいいし、自
然もいっぱいあるし、応えてやろうかなといった気持ちになさせないかん。ぜひやってく
ださい。

○山下伸二委員長

要望でよろしいですか。

○重松委員

要望です。

○山下伸二委員長

答弁があるならどうぞ。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

ちょっと個人情報になるところもあったので、ちょっと余り詳しくは言わなかったんですけど、やっぱり1人の方は、会社勤めをされていて受けられた方で、やっぱり会社のほうからやめていただくと困るということがあってという方もいらっしゃいます。

あと1人の方は、やっぱりそれはもう個人の一身上の都合でございました。

あと1人は面接して、うちが可否の内定通知を出す前に辞退された方というのは、東京の方でございまして、実は佐賀の山手を見たり、唐津を見たり、わざわざ東京から来て、そこまで意欲があっただけでございまして、ちょっと家のほうのことがあって、そこを整理してからという話をされておりますので、うちのほうとしてはずっとつなげておきたいなということで考えているところでございます。

○千綿委員

川原田委員のときに関連で言いたかったんですけど、続けられたんで、147ページの…

○山下伸二委員長

副委員長ごめんなさい、関連と思った。

○宮崎委員

済みません。一緒に職員と竹田のほうに行って、先進地を見てきたりもしてきたので、苦労されているのはよくわかるんですけど、余りちょっと表の話やなかばってんが、最初はやっぱりかなり苦労して、ちょっと首長が無理やり東京で、この男はよかけんがというてひつつかまえてきたりとか、そういう話もよく聞きましたし、佐賀県内の中でもちょっとうまくいってなくて、やっぱり途中で逃げられたりとか、議会の中の政争に巻き込まれているというような地域おこし協力隊の方も実はいらっしゃるというふうなうわさもちょっと聞いています。

どうですかね、ゼロという数字はちょっとびっくりしちゃったわけです。先ほど言ったように、もうちょっとオリジナリティー出して優遇政策やったらどうかというものもあるんですけど、まずはやっぱり人を連れてくるその窓口、竹田あたりだったら職員がすごくうまく回されていて、もうあちこちから見つけてこられた。実は私、友人もUターンで自分の地元で地域おこし協力隊で帰ったとも実はおるとですね。そこら辺、佐賀市の場合Uターンは別に問題はなかったですかね、ちょっと確認ですけど。

○百崎地域振興部副部長兼地域政策課長

制限があるのは佐賀市から佐賀市というのは制限がありますので、ほかから、都市圏からのUターンは問題ございません。今、地元のほうに全然話をしていません。実は子どもが帰ってきたかと言えよるばってん、職のなかもんねとか、そういうのも中にはあるかと思っておりますので、議会のほうで議決いただければ、自治会とか地域の方にもちょっと働きかけをしていきたいなと思っております。今、言われたのが、そういう仕掛けもいいのかなどと思っておりましたので、ありがとうございます。

○宮崎委員

実は友達もそうだったんですね。ちょっと場所は控えますけど、市役所に仕事をやめてから帰ったぎんたが知り合いの職員がおって、おまえ帰ってきたとか、そんなら入れと言われて、もう無理やり有無を言わず。でも、その子はやっぱりすごくよくて、佐賀のことも知っているし、その地域のことも知っているから、今ちょうどいい橋渡しをやってくれていたりしているんですね。ですので、そういったところをぜひ議決が済んだらの話でしようけれども、やっていただきたいなというのと、もう一つ済みません、要望ですけど、先ほど言ったようにやっぱり部長とか出張とかに行かれてすごく活躍されている方とかがいらっしゃったら、どんどん引っ張ってくるような感じでやっていただければなと思います。以上です。

○山下伸二委員長

要望でよろしいですね。

○宮崎委員

要望で結構です。

○山下伸二委員長

このことでほかに関連ないですか。よろしいですかね。

○千綿委員

147ページの川原田委員が先ほど言われていた、市民活動応援事業の件なんですが、これは私も一般質問したのは、今、ガバメントクラウドファンディングというのがあって、県が今やっているんですよね。県が結構大々的にやっているの、今までの経緯を見ると、前は投票方式で佐賀市民しか投票できませんでした。若干ちょっと違うので、佐賀市民は今度ふるさと納税の対象外なんで、そこはちょっと違うんですが、事業によっては、近隣の市町村の方もスタッフの中でいらっしゃったりとかする可能性もゼロじゃないし、知り合いの中で近隣の市町村出身の方も多分いらっしゃると思うので、これを絡めると非常におもしろい事業になるんじゃないかなと思うんですね。例えば、1万円寄附します。2,000円出して控除を受けられるので、実質は2,000円なんですね。ふるさと納税の返礼品も受けられるから、基本的にその金額が佐賀市に入ってくるということになりますよね。そうすると、そこの応援の先ほど言った投票だと、もちろんお願いして投票してもらいますが、これだと、本当にその事業をやりたい人が近隣の方で佐賀市以外の市町村にいた場合に、そっちからふるさと納税で集めてくることも可能になるので、それを1回考えて検討していただければなと思うんですよね。

というのは、中の応募される事業によっては、30万円でいいという人も、20万円でいいという人もいるし、100万円あったらいいなという人もいるかもしれないじゃないですか。逆に、それとのマッチングは、今、佐賀県がたしか佐賀市のCSOも応募していたと思うんですが、ガバメントクラウドファンディングで県で今やられているみたいなので、そう

いうのは僕はどんどんやっていったほうが、手出しで1万円して、1万円の負担だときついじゃないですか。でも、ふるさと納税で絡めると、2,000円の負担だけで済むわけですね、1万円出しても。だから、そういった事業があれば、そういったことをぜひ検討していただければなと思っているところなんですけど、答弁できるようであればしていただきたいし、できないようであればぜひ検討をお願いしたいなど。

○北御門協働推進課長

所管ではないところの部分のこともございますので、今の御意見に対しての答弁になるかどうかはわかりかねるところですが、市民活動団体の自立というところはしっかり支援策を考えていきたいと考えているところでございます。

ふるさと納税制度については、一般質問等でも別部署のほうから答弁があっておりまして、佐賀市の場合は、このチカラットのほうにですね、この予算書でいいますと147ページに、ふるさと応援基金繰入金として211万円は入ってくるということになっております。

ただ、そこも応援してくださる方がチカラットを目指して入れていただいているわけではないということに対しての御意見だったかと思えます。いろんな部署と協議しながら、私どもとしては市民活動団体をしっかりサポートしていくという理念のもとに、今後の事業を考えていきたいと思えます。以上です。

○山下伸二委員長

ぜひ前向きに検討をお願いします。

ほかにございませんか。

○重松委員

資料6の18ページ、公民館施設整備事業で、これは老朽化した公民館ということですがけれども、当然、築何年で建てかえるとか、大まかな取り決めみたいなのはあるんですか、規約みたいな。

○村上公民館支援課長

例えば、築30年たったとか40年たったという明確に規定するわけではありません。

ただ、2年ほど前に、第2次の公民館の整備計画というのを策定いたしまして、その中で、例えば、老朽度とか、いろんなその要素を加味して総合的に、じゃ、次はこの公民館から順次建てかえていきたいと思いますという判断をしておりますので、建てかえの要件の一つとして老朽度合いもありますけれども、それだけで決めているわけではないというところでございます。

○重松委員

公共施設の老朽化はもう全国的な問題ですよ、話題の一つになってはいますがけれども、佐賀市においては公民館に限って言えば、この予算がピークを迎えるのはいつごろなんですか。

○村上公民館支援課長

正確にこれまでの推移を分析したわけではないですけれども、今の時期がピークかなとは思いますが。

第2次の整備計画でここに載せている4つの公民館以外にあと3つほど残っております。ですから、そこも計画でいけば建て直しということになります。

さらに、その後控えております昭和の時代に建った公民館というのもあと4つ5つほどありますので、一旦そこまでは建てかえをしたほうがいいのかということ、ちょっとまだこれは市の方針として決めたわけではありませんけれども、そこまでは地元からの要望とかもありますので、しなければいけないのかなと。

ただ、どこかの段階で、やっぱりその延命、長寿命化というほうにかじを切る必要があると思っていますので、そのタイミングも今後しっかりと見きわめた上で、今までどおり、例えば、30年で建てかえとか40年で建てかえではなくて、一旦長寿命化を挟んでもう少し寿命を延ばした上で建てかえるようなことを今後検討していく必要があるというふうに考えております。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

計画に基づいて、今、説明では、昭和四十何年とか説明されたんですけども、そういったことも出てきますので、できればこの6番の資料をつくっていただいていますので、ここの中に何年建築ぐらいかは書いてもらおうと、ここだけ見れば、市民の皆さんにも説明できる。その辺はちょっと配慮をお願いしたいと思います。お願いします。

ほかにございませんか。

○北御門協働推進課長

先ほど川原田委員からの御質問、147ページのチカラットのちかっとコース、カラットコースの平成29年度実績団体数なんですが、ちかっとコース14事業、それから、カラットコース26事業となっております。以上です。

○山下伸二委員長

よろしいですね。

ほかに。

○協働推進課地域コミュニティ室長

済みません、先ほどの集落支援の部分で、ちょっと私、協働推進課ですけども、平成29年度まで担当しておりました、ちょっと答弁の修正をお願いしたいところです。

先ほどみんなの森プロジェクトを平成29年度と言っておりましたけれども、平成29年度の三瀬のムラークはムラークなんですけど、富士町がスマイルアースが平成29年度、みんなの森は平成28年度でございましたので、済みません、訂正をお願いしたいと思います。

○山下伸二委員長

活動内容についても同じということですね、団体が違うだけです。

○協働推進課地域コミュニティ室長

そうですね、同じ活動です。

○山下伸二委員長

わかりました。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようでございますので、以上で地域振興部に関する議案審査を終了します。

一旦、退出をお願いいたします。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、総務委員会付託の審査が全て終了しましたけれども、現地視察の要望はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、以上で終了いたしますが、きのうと同じように、きょうの審査の中で、ここは委員長報告に入れたらどうだろうというところについて何か御意見があれば。

地域おこし協力隊のところは入れないかんかなというふうに思っているのと、それから、第28号議案の財産の処分ところですね。サッカー・ラグビー場の南側のところは入れないかんかなというふうには思っていました。

ほかに何か皆さんありませんか。また改めて10日の日に、来週の月曜日にお伺いしますけれども、そういったところを中心に準備をさせていただくということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、総務委員会を終了します。